

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成21年8月6日(2009.8.6)

【公開番号】特開2008-23406(P2008-23406A)

【公開日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2008-005

【出願番号】特願2006-195154(P2006-195154)

【国際特許分類】

B 01 J 19/00 (2006.01)

B 81 B 1/00 (2006.01)

G 01 N 37/00 (2006.01)

【F I】

B 01 J 19/00 3 2 1

B 81 B 1/00

G 01 N 37/00 1 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月23日(2009.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マイクロリアクター本体、

前記マイクロリアクター本体内に形成された微小流路、及び、

前記マイクロリアクター本体に着脱可能に設けられ、前記微小流路端部に給排パイプを接続する一体型接続部を有することを特徴とする

マイクロリアクター装置。

【請求項2】

前記マイクロリアクター本体が第1の基材及び第2の基材の接合により形成され、接合面に微小流路が形成された、請求項1に記載のマイクロリアクター装置。

【請求項3】

前記一体型接続部が、接続部本体、前記接続部本体に固定され給排パイプを接続可能なジョイント部材、及び、前記接続部本体を前記マイクロリアクター本体に着脱可能な固定手段を有する、請求項1又は2に記載のマイクロリアクター装置。

【請求項4】

前記ジョイント部材の中心軸が、前記マイクロリアクター本体における前記微小流路端における接線方向に一致するように設けられた、請求項3に記載のマイクロリアクター装置。

【請求項5】

前記マイクロリアクター本体が前記微小流路端部付近に切り欠き部を有し、この切り欠き部に前記一体型接続部を着脱可能にはめ込んだ、請求項1～4いずれか1つに記載のマイクロリアクター装置。

【請求項6】

前記一体型接続部の接続部本体と前記マイクロリアクター本体との間に弾性部材で構成されたリング状の閉塞部材を取り付けた、請求項1～5いずれか1つに記載のマイクロリアクター装置。

【請求項 7】

前記第1の基材及び前記第2の基材が熱可塑性樹脂よりなる、請求項2～6いずれか1つに記載のマイクロリアクター装置。